

品 沖繩市

第86号
令和7年8月22日



議会だより

Okinawa City Assembly News 2025

令和7年6月定例会



令和7年第436回沖縄市議会6月定例会が、6月4日から6月27日までの24日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、令和7年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)ほか40件の議案等が審議されました。

市議会ホームページは
こちらから▼

主な内容

代表質問……………P2	委員会所管事務調査……………P13
一般質問……………P6	意見書・抗議決議……………P15



代表質問

市政を問う

令和7年第436回定例会における代表質問は、2日間にわたり8会派から8人の議員が会派を代表して、施政方針や市政全般にわたる諸問題について質問を行いました。紙面の都合により質問の一部を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容につきましては、会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、沖縄市議会ホームページにて会議録検索システムもご利用になれますのでご活用ください。

会議録検索システムはこちらから→



議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。

本会議場で行われる議案審議や一般質問等について庁舎4階議場傍聴入口にて受付後に傍聴できます。沖縄市議会では、年4回（2月、6月、9月、12月）に定例会を開会しています。

A

指導部長 給食費助成の段階的な取組として、令和7年度当初より沖縄県の補助を活用し、中学生の給食費半額補助を実施しています。またお米の価格高騰や長

Q

学校給食について、給食費助成の段階的な拡充をおこなうと市長公約にあげていましたが、新たな取り組みの詳細を伺う。

A

こどものまち推進部長 不妊治療には一般不妊治療として、タイミング法や人工授精、また生殖補助医療として、体外受精や男性不妊手術などがあり、これらは令和4年度に保険適用となり、これまでよりも治療を受けやすい環境が整えられています。また沖縄県では保険適用外ですが、国が認めた先進医療に対し、一部費用助成を実施しており、これまでに本市において県の取組の周知、案内に努めていました。しかしながら、保険適用の有無に関わらず、治療内容によっては自己負担額が高額になり、経済的に負担を強いられている状況もありますので、本市では本年度より新たに不妊治療費を助成する事業に取り組みます。保険適用の生殖補助医療分の費用助成として一律5万円を、また先進医療分の費用助成として上限5万円を予定しており、経済的負担の軽減を図っていきます。

Q

「夢を抱き 未来を拓く こどものまち」について



護憲凛の会
喜友名 秀樹 議員



録画映像は
こちらから

その他の主な質問

○沖縄戦に対する教育の在り方や歴史認識について
○自治会の保安灯電気料金の無償化の進捗状況について

A

建設部長 セーフティネット住宅とは、国の居住支援の一つで、今後高齢者、子育て世帯等の住宅確保、要配慮者への居住ニーズが高まることを背景に、民間賃貸住宅のうち入居を拒まない住宅となつていきます。沖縄市住生活基本計画は、住生活基本法第7条に基づく住宅政策のマスタープランであります。市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本事項を取りまとめたものとなつていきます。令和7年度に実施する沖縄市住生活基本計画の改定業務においては、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進や近年増加している空き家対策など、様々な社会情勢の変化に対応した方針と目標を定め、空き家へのリフォーム補助の継続支援や家賃低廉化制度の必要性、セーフティネット住宅の供給・促進・支援等を考慮し、具体的な取組を設定いたします。特に家賃低廉化制度とセーフティネット住宅の供給・促進・支援につきましては、沖縄県も力を入れておりますことから、本計画での調査で需要を把握し、検討していきます。

Q

セーフティネット住宅の確保等を図るための「沖縄市住生活基本計画」の改定後の取り組みについて、空家改修や家賃補助、入居支援なども含めて考えているのか、本市の考えを伺う。

令和7年度施政方針 未来を拓く
こどものまちなについて



会派令明
嵩元 直萌 議員



録画映像は
こちらから

Q 給食費助成の段階的拡充について伺う。

A 市長 学校給食の現状は、お米を含めた長引く物価高騰の影響により、栄養価を確保した給食の提供が厳しい状況です。その背景を踏まえ給食費の段階的拡充に向けた取組として、今議会にて、給食の質と量を支援する予算を計上しています。今後とも給食費無償化に係る国や県の動向にも注視し、給食費の段階的な拡充に向けて取組みます。

Q 物価高騰の厳しい状況ですが、地域保護者からの子どものための成長のための給食の質と量の拡充要望を受け、早速令和7年度補正予算で給食費約1億円を計上し、質と量を確保していくという答弁に改めて感謝致します。その中で給食の質の充実を含めた給食食材の地産地消に向けた取組を伺う。

A 指導部長 本市では学校給食用に、ピーマンやキュウリなどの市産品を調達しています。今回給食支援の補正予算が通ると、その他食材の地場産品活用機会も増えるなど、給食の充実につながるものと考えています。

Q 以前から災害有事等における食の安全保障の観点で、食の自給率を上げていく必要性も訴えてきましたが、答弁頂きました地場産業の活用、ぜひ今後も拡充し地産地消の推進をお願いします。続い

て、子ども達の屋内遊戯施設の整備について伺う。

A 建設部長 全天候型の屋内遊戯施設は、天候に左右されず安全に遊ぶことができる施設として、近年子供たちの遊び場として注目を集めており、県外では様々な取組が紹介されており、市民からのニーズや要望を踏まえ、整備に向けた検討を進める必要があると認識しております。以前より議員御提案の児童館や自治会活用を含め、子供たちが安心して遊べる環境づくりに向け、関係部局とともに整備に向け検討してまいります。

Q 児童館が市内で残りあと中学校区5か所の状況の中、1中学校区当たりどうしても二、三年、予算計上、各種計画設計にかかり、15年ぐらい差が生まれ、地域で格差が生まれるのではと以前より質問をしてきました。そこで幼児及び小学校低学年の子供の過ごす場所について、児童館などの大規模な施設整備は時間がかかるので、既存施設、自治会などを活用した速やかに取りかかれる環境整備についてどのような見解か伺う。

A こどものまち推進部長 現在、自治会を活用している子供に関わる事業は、出前児童館や自治会こども食堂、つどいの広場等があります。自治会は子供たちの身近にあり、地域の人たちから見守られることで、安心して過ごせる場所であると考えており、さらなる活用を調査・研究します。また児童館等の整備については、他の公共施設との複合化も含めて検討し、調査・研究を進めていきます。

その他の質問

○中心市街地、スタートアップが巣出する取組について
○バスタ構想と公共交通ネットワーク構築への取組について

地方創生2.0の活用推進
あんしんして暮らせる沖縄市にするために



自民党・志道会
大城 隼 議員



録画映像は
こちらから

Q 自治会を核としたまちにするために。37地域への想いと花城市長の決意を伺う。

A 市長 本市の発展には自治会を中心とした地域コミュニティの活性化が不可欠と考えています。本市には37の自治会があり、それぞれ特色のある文化や歴史、特産物、人材など、魅力あふれる地域だと思っています。また自治会の活動には、安全・安心な地域づくり、福祉や防災、環境活動など、多岐にわたる分野において、中心となる重要な役割を担っています。私は市民それぞれが暮らす地域が一番すばらしいと誇りを持っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。市と自治会が協働でさらなる住民福祉の向上を図るとともに、地域性を生かしたまちづくりを進め、自治会を核としたオンリーワンの地域づくりに邁進していきます。

観光の振興について
内外からの観光誘客の為の取り組みについて

Q 観光誘客の魅力的な音楽文化について。文化等を育み魅力的なまちにした先人を伺う。

A 経済文化部長 文化等で活躍された先人の方々が本市は多数いらっしゃる中、とりわけ本市において沖縄民謡の優れた唄い手や作曲者を数多く輩出していることから、音楽関係者の故人の方々と一例としてお答えいたします。本市の代表的な音楽イベントであるピースフルラブ・ロックスフェスティバルへ出演されたヒゲのかっちゃんこと川満勝弘氏や戦後の沖縄芸能や民謡界を牽引してきた照屋林助氏、登川誠仁氏など、沖縄音楽文化を後世へ紡いできた人物が挙げられるものと認識しています。それらの音楽資源を含め、本市の歴史文化等の魅力ある地域資源を活用し、市内外からの観光誘客を図れるよう取り組んでいきます。

沖縄市の先人





日本共産党
前宮 美津子 議員



録画映像は
こちらから

施政方針・教育行政方針における 平和事業の位置付けについて

Q 小中学校での平和教育の取組について伺う。

A 指導部参事 沖縄市立小中学校における平和教育の取組としては、平和集会での講話や読み聞かせ、特設授業の実施、平和に関する図書で紹介やパネル展示等を行い、平和の大切さ、命の大切さについて考える機会としています。また総合的な学習の時間において、「平和」をテーマに探求的な学びを実施している学校もあります。

Q 平和祈念式典に市民代表の派遣を行うのはどうか伺う。

A 市民部長 市民代表の平和祈念式典への派遣については、沖縄市平和大使の派遣、また歴代平和大使を募集し、6月23日の平和祈念式典に参列しており、戦後80年の節目となる令和7年の式典には、中学生、社会人、歴代大使を合わせて23人の参加を予定しています。

Q 市長が平和首長会議に出席する予定について伺う。

A 市民部長 令和7年の平和首長会議は、8月7日から10日に長崎市にて開催が予定され本市にもその案内は届いており、出席の可否については調整し、回答を行いたいと考えています。

Q 昨年、日本原水爆被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。本市は平和都市宣言をしている自治体として、国に対し、核兵器禁止条約に批准するよう求めるべきだと思ふが、市の見解を伺う。

A 市民部長 5月12日に原水爆禁止国民平和実行進捗沖縄県実行委員会から要請文を受け取っており、内容を精査し、慎重に対応していきたい。

その他の主な質問

○国民健康保険料水準の統一について
○義務教育の無償化を目指すことについて

介護保険制度の充実について

たいと考えています。

Q 国庫負担の見直しを国に求めることについて伺う。

A 健康福祉部長 介護保険制度における国庫負担の見直しについては、自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう財政措置の充実を図るよう、令和6年6月に全国市長会において、重要提言として国へ要請を行っています。また、令和7年5月には九州市長会においても同様に国へ要望書を提出したところです。今後とも引き続き市長会を通じて、国へ要請を行ってまいります。

Q 沖縄市における介護報酬改定による市内事業所の影響について伺う。

A 健康福祉部長 本市においては、市内事業者の状況を把握するため、市内介護事業所の廃止届や休止届の提出時に理由等を確認しています。その理由としては、人材不足や経営困難によるものとの理由が挙げられています。介護報酬改定による影響については、次期介護保険事業計画の策定における基礎調査等により、市内事業者の実態把握に努めていきたいと考えています。

Q 介護職員の処遇を改善するなど、人材を確保することについて伺う。

A 健康福祉部長 介護サービスの支え手である介護人材の確保については、大変重要な課題であると認識しており、本市では令和4年度より他市に先駆けて市独自で人材確保に資する事業に取り組んでいます。令和7年度の取り組み内容は、介護職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修等の実習費用助成を継続して実施していく予定です。また、新たに家族介護者支援として介護者の不安軽減を図るため、介護に関する入門的研修を実施いたします。



みらい沖縄
宮城 浩 議員



録画映像は
こちらから

「夢を抱き 未来を拓く こども のまち」について

Q 第三期沖縄市子ども・子育て支援事業計画について、改めて方針及び考え方を伺う。

A こどものまち推進部長 本市は、平成20年にこどものまち宣言、平成24年にはこどものまち推進部を創設し、第二期沖縄市子ども・子育て支援事業計画において、全ての子どもが笑顔で輝き、全ての保護者が子育てに喜びを感じることでできるまちを基本理念として掲げ、子どもたちが夢に向かって元気たくたくましく育つ環境づくりに取り組んでまいりました。第三期計画においても、第二期計画の基本理念を踏襲していく中で、全ての子供の健全な成長と生涯にわたるウェルビーイングの向上を目指していくものとし、本市に暮らす子供たちや、全ての子育て世帯が健やかに暮らししていくことができるよう切れ目のない支援を図っていくものとして策定しています。

Q 第三期沖縄市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たりニーズ調査を行ったと思うが、様々な観点、立場と多くの声が寄せられているが、認識と今後計画に認定こども園の考え方も含め、しっかりと反映されていくのか改めて伺う。

A こどものまち推進部長 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査においては、様々な意見をいただいておりますが、その中で教育・保育サービスに関連するものとして保育士確保や認定こども園についての意見があり、そのようなニーズを踏まえ計画を作成しています。また第二期計画時に比べ教育ニーズの減、保育ニーズの増が見られることから、公立幼稚園の一部を公私連携認定こども園へ移行する計画を盛り込んでいます。公私連携認定こども園の移行により、4月1日からの利用

学校給食について

開園時間の延長などの保護者ニーズに対応することが可能となります。

Q 本市の給食の質の充実に向けた取組を伺う。

A 指導部長 給食の質の充実に向けた取組については、給食の質と量を向上するため、今議会の補正予算において給食費を支援する予算を計上しています。

Q 食物アレルギーの動向と対応について伺う。

A 指導部長 食物アレルギーの届出がある子供は、近年170人前後で推移しています。本市の食物アレルギー対応については、給食に含まれるアレルギーの原因となる食材を確認しやすいよう使用する食材や調味料を記載した詳細献立表を保護者と学校へ提供し、情報共有を図るとともに、子供の状況に応じてアレルギーを除去した給食を提供しております。またアレルギーが多い場合や重篤な反応がある場合は、牛乳停止や給食停止などの対応を行っています。

Q 多子世帯で同一世帯3人目以降の助成とは、具体的に15歳までののか、18歳までののか、今後の対象と今後の対象について伺う。

A 指導部長 本市の第3子助成制度は、小学校と中学校に3人以上在籍している場合、第3子以降の給食費を全額助成するものですが、現在、対象年齢は15歳までとなっていますが、18歳までに拡充した場合、概算で約7,800万円の財源が必要となります。今後の対象者の拡充については、給食費無償化に係る国や県の動向にも注視しながら、市長公約の給食費助成の段階的拡充の取組の一つとして検討していきます。

その他の主な質問

○職員力の向上について
○「海の駅」の整備促進について



公明党
藤山 勇一 議員



録画映像は
こちらから

市政運営について

Q 市政運営を進めるに当たり、令和7年度補正予算案が計上された。本市の財政状況をどのように捉えて財政運営を進めていくのか、市長の見解を伺う。

A 市長 本市の財政状況は、社会保障関係経費や公共施設の維持管理費の増大など厳しい状況にあると認識をしております。このような財政状況に対応していくためには、地域の活性化や経済の好循環を生み出すことが重要と考えています。市民が安心して暮らし活躍できる社会の実現に向け、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

Q 市政運営に当たり、職員力の向上は欠かせないが、どのような市役所づくりを目指していくのか、具体的に伺う。

A 総務部長 目指すべき職員像の育成に向けては、メンタルヘルス対策等による職員のケアや働き方改革を通じたワークライフバランスを進めるなど、働きやすい環境づくりを行うとともに、能力開発やキャリア形成を支援し、職員研修を通して一人一人の意識改革や市民ニーズに柔軟に対応できる職員力の向上に取り組み、市民の皆様が親しまれ、信頼されるような市役所づくりに取り組んでいきます。

未来を拓くこどものまちについて

Q 給食費助成の段階的な拡充や教育費の負担軽減について伺う。

A 市長

学校給食費の現状については、米の価格高騰や長引く物価高騰の影響により、栄養価を確保した給食の提供が難しくなっています。そのようなことからプロジェクトK2.0に掲げる給食費の段階的拡充に向けた取組として、今議会では給食の質と量を支援する予算を計上しています。今後とも給食費無償化に係る国や県の動向にも注視をしながら、給食費の段階的な拡充に向けて取り組んでいきます。また教育費の負担軽減については、経済的に厳しい世帯の負担軽減を図ることを目的に、就学援助に認定されている世帯について、既存の給付項目である学用品費並びに修学旅行費の給付額を国の基準額と同額まで引き上げます。

Q こども誰でも通園制度の実施に向け、本市の計画はどうか。また課題はどのように捉えているのか伺う。

A こどものまち推進部長 こども誰でも通園制度とは、生後6か月から3歳未満の未就園児が保護者の就労の有無にかかわらず、月一定時間まで保育所などに通園できる制度で、令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体において実施されます。本市においても、今年度は関係条例の制定、実施事業者の募集、事業の認可等を行い、令和8年4月の実施に向け取り組んでいきます。

その他の主な質問

○不妊治療の助成制度の概要について
○重層的支援体制整備事業について



会派群星
桑江 直哉 議員



録画映像は
こちらから

「環境と調和し 安心して住み続けられるまち」について

Q 防災公園導入施設整備工事の内容について伺う。

A 建設部長 防災公園導入施設整備工事の内容は、沖縄市地域防災計画で指定緊急避難所に位置づけられた公園において、避難の最中に活用が可能な施設の整備を行うものです。今年度は美東公園で予定しており、避難中にトイレとして活用可能なスツールトイレや非常用電源として活用可能なソーラー照明、食材の調理に活用可能なかまどベンチなどを整備する予定です。

Q 黒潮公園の遊具改修に向けた撤去工事について伺う。

A 建設部長 黒潮公園については、平成11年度の供用開始以降、近隣の泡瀬小学校の子供たちなど多くの利用者に親しまれた公園ですが、大型遊具の老朽化が進み、現在安全面を考慮し使用禁止の状況となっています。早急に改修工事を実施したいところですが、沖縄振興交付金を十分に確保することができなかつたこともあり、令和7年度は撤去工事のみとなっています。今後とも新しい遊具が導入できるよう交付金の確保に努めていきます。

内水ハザードマップの作成について

Q 内水ハザードマップは、これまでの浸水想定区域とどのように違うのか伺う。

A 上下水道部長

内水ハザードマップについては、市が管理する雨水排水路を対象とし、既設排水路の能力を上回る降雨が発生した場合や、河川等に雨水が排水できない場合において、内水による浸水情報等を整理し、住民に分かりやすく示したマップです。

また浸水想定区域図については、県が所管する河川、比謝川、天願川などを対象とし、河川氾濫時における被害想定の情報等が整理されています。

内水ハザードマップと浸水想定区域図については、対象としている施設が異なっており、排水機能やその他の条件により発生する水害の情報等をそれぞれ整理しています。

なお本市が作成を進めている内水ハザードマップにおいては、主に下水道施設を対象としたものを内水、河川、海域他市町村の施設を対象としたものを外水として整理しています。

Q 内水ハザードマップを作成後どのように活用、また市民に対して情報が共有されるのか伺う。

A 上下水道部長 内水ハザードマップについては、下水道施設による浸水リスクを地域ごとに整理し、住民に分かりやすく示すことで防災意識を高める役割があると考えています。現在、令和6年度に実施した浸水簡易シミュレーションの結果を踏まえ、ハザードマップ作成業務の発注手続を進めており、契約締結後は業務の進捗に合わせ、関係部署や自治会等を対象に説明会の開催を予定しています。

なお内水ハザードマップ作成後については、市ホームページやSNSなどを活用し、広く情報を発信していきます。

その他の主な質問

○沖縄市北部地域の自衛隊基地へ弾薬庫が新設されることについて
○アピランスケア用品の購入費用の助成について

犬の咬傷事故について



結功 議員
屋富祖



録画映像は
こちらから

Q 4月に美里で米軍属が飼育する大型犬（土佐犬種）が逃げ出し、別の飼い主の小型犬（トイ・プードル）に咬みついた咬傷事故の発生状況を伺う。

A 市民部長 令和7年4月21日20時頃、沖縄市内の住宅街の遊歩道において飼養地から逃げ出した大型犬が、散歩中のリードをしていた小型犬を襲い、咬み殺した事件が発生していました。その場にいた周囲の人や通報を受けた警察官により大型犬が取り押さえられ、警察官により飼い主へ引き渡されたと同っています。

大型犬の登録頭数を伺う。

A 市民部長 本市において狂犬病予防法に基づいた犬の登録数のうち闘犬種や体高55センチ以上の大型犬の登録は431件となっています。

このような事故の責任はどうなるのか伺う。

A 市民部長 民法709条において、故意または過失によって他人の権利または法律上保護されている利益を侵害したものは、これによって生じた損害を賠償する責任を負うとされています。また民法718条第1項では、動物の占有者はその動物が他者に加えた損害を賠償する責任を負うことと定められています。国が定めた家庭動物等飼養及び保管に関する基準においては、飼い主は民事・刑事事件に問われる可能性があります。

Q 二度とこのような事故は起こしてはならないという家族の強い思いに、沖縄市はどのような対策するのか伺う。

A 市民部長 今回の闘犬種等の逸走事案を受け、本市として市ホームページにおいて飼養管理に関する周知や市内各学校等において登

下校時、外遊びの安全管理や保護者への情報提供など、協力について周知を行っているところ。また市内の闘犬種等の飼養管理の徹底を図るため、地域において闘犬種等を飼養されている場合の報告について、自治会に対して協力をお願いしているところであり、情報に基づいて沖縄県動物愛護センターと協力、連携しながら闘犬種の飼養管理の指導を徹底していきたいと考えています。

沖縄市飼い犬等の飼養管理に関する条例を見直す必要があると思うが見解を伺う。

A 市民部長 今回の咬傷事故は、飼い主による管理不備が引き起こした重大な事故であり、動物同士の問題にとどまらず、今後は人への被害や地域の安全確保に直結しかねない深刻な問題であると認識しています。沖縄市飼い犬等飼養管理に関する条例では、飼い犬の逸走防止や適正な飼養管理について一定の規定を設けていますが、今回のように他の動物に実際に被害が発生した事案を受け、現行の条例の実効性や規定の網羅性について、国、県などの関係機関や他の自治体の条例や運用例の調査・研究などを行っていきたく考えています。

市政運営について

Q 市長は予算や人事について副市長に任せていると聞いているが、事実か伺う。

A 企画部長 予算の編成においては、沖縄市予算規則に基づき各部長からの予算要求を受け、財政課長による査定、企画部長による調整、また市長による審査の過程を経て決定しているところです。

A 総務部長 市長部局の人事については、人事異動の基本方針及び人事異動実施要綱に基づき職員の自己申告による人事に関するアンケートや各所属長を対象にヒアリングを実施するなど、適正配置に努めています。

その他の主な質問

○地域コミュニティの活性化について
○人口減少への対策について

一般質問

令和7年第436回定例会における一般質問は、4日間にわたり19人の議員から市政全般にわたる諸問題について、多くの質問が行われましたが、紙面の都合により一人1項目を要約して掲載しております。

市政を問う



こどもの国について



伊佐 強 議員

Q こどもの国の正職員率と給与額を過去5か年で伺う。

A 企画部長 公益財団法人沖縄こどもの国の報告によりますと、過去5年間の正職員率につきましては、令和2年度が25%、令和3年度が26%、令和4年度が25%、令和5年度が28%、令和6年度が29%となっております。また、公益財団法人沖縄こどもの国提出の決算報告書によりますと、事業費及び管理費の給与と賃金を合計した過去5年の推移につきましては、令和2年度が2億3,499万8,122円、令和3年度が2億4,485万6,391円、令和4年度が2億5,841万8,866円、令和5年度が2億7,796万5,659円、令和6年度が3億3,665万6,233円となっております。

Q こどもの国職員の給与と体系を行政の給与と体系に合わせることへの見解を伺う。

A 企画部長 公益財団法人沖縄こどもの国における給与体系につきましては、当該法人において適切に定められているものと考えています。

Q こどもの国拡張区域（北中城村側）にホテルを建てた場合の税金を伺う。

A 総務部長 北中城村側にホテルを建てた場合、固定資産税や法人市民税については北中城村の税収となります。

Q こどもの国旧遊園地側にホテルを建てた場合の固定資産税や法人税を伺う。

A 総務部長 こどもの国旧遊園地側に、いわゆる沖縄市側にホテルを建てた場合、固定資産税や法人市民税については沖縄市の税収となります。

Q こどもの国施設整備基本計画と（仮称）園田中央公園線との連携を伺う。

A 企画部長 平成27年度に策定した沖縄こどもの国施設整備基本計画においてハード面では、駐車場の適正規模の検討の中で敷地の南側を東第2駐車場として舗装整備するとともに、第2駐車場から安慶田中線へと接続する園内通路を整備しています。ソフト面では、沖縄市内と沖縄こどもの国を結ぶルートづくり、アクセスの整備、散策路整備、サイン整備等を課題として提示しており、国道330号のアーチに誘導サインを設置するとともに、夜間開園に合わせた入場ゲートをライトアップし、視認性の向上を図っています。



録画映像は
こちらから

その他の主な質問

○中心市街地商店街について
○こどもの貧困について

歴史認識に関する本市の見解と教育現場の現状に関して



録画映像はこちらから

その他の質問
○第三期子ども・子育て支援事業計画について
○本市のゼロカーボン政策における費用対効果と優先順位の検証について



新里 和也 議員

- Q** 沖縄戦を語り継ぐにあたって、本市として「日本軍による住民被害」だけではなく、「米軍の無差別攻撃」「住民一人ひとりが置かれた葛藤や判断」「困難な時代を生き抜いた先人たちの歩み」など、多面的な視点を教育に取り入れているのか、実態を伺う。
- A** 指導部参事 沖縄市立小中学校においては、日常的に教科書を適切に活用することで、児童生徒が平和の尊さを主体的に学べるよう指導を行っています。また、慰霊の日を前に各小中学校では沖縄戦に関する多様な取組を行っています。地域人材を活用し、語り部を招聘したりするなど、沖縄戦を多面的・多角的な視点から学べるように努めています。
- Q** いわゆる「自虐史観」と指摘されるような表現や教材について、本市としての見直しの検討、有識者による中立的な監修体制の導入などというは行われているのか伺う。
- A** 指導部参事 本市では、有識者による中立的な監修体制の導入は行っておりません。文部科学省検定済みの教科書を使用しており、その中立性を確保しながら指導に当たっています。
- Q** 本市が整備を進める平和学習コンテンツサイトにいても、バランスの取れた歴史観を意識した内容設計となっているのか、本市の方針を伺う。
- A** 市民部長 本市平和学習コンテンツサイトは沖縄戦の実相・史実を正しく認識し、市民に広く伝えるため、戦争体験者の講話、語り部アーカイブ、デジタル紙芝居などを中心に構成されており、これからも平和の尊さをつないでいくことに努めていきます。

地域猫の対応と今後の施策について



録画映像はこちらから

その他の質問
○本市の小中学校いじめ対応策について
○今後のオキナワモーターショー（旧コザモーターズスポーツフェスティバル）の在り方について



知花 圭 議員

- Q** どうぶつ基金の不妊去勢手術チケットを活用できない場合があるのか課題を伺う。
- A** 市民部長 どうぶつ基金の無料不妊去勢手術のチケットを活用する際は、申請時に指定する1か所の協力病院での手術に限られています。協力病院であっても動物の健康状態、年齢、病院の方針などにより、無料チケットによる手術を受けられない場合があるという現状は確認しています。本市は、公益財団法人どうぶつ基金の行政枠同意事項に基づき協力していきたいと考えています。
- Q** 地域猫として市はTNRの予算や個人、団体でボランティア活動をしている方が嫌な思いをしないように、ボランティア活動の参加募集も含め広報で周知するべきと考えるが見解を伺う。
- A** 市民部長 本市では所管である沖縄県動物愛護管理センターの方針・助言を踏まえた上で、相談者に対して助言・指導の対応やさくらねこ無料不妊手術事業について周知・啓発を行っており、引き続き取り組んでいます。
- Q** 国分寺市は市独自で避妊手術用の補助を年間百万円からスタートした事例もあるが、本市独自の補助等の検討は可能か。
- A** 市民部長 動物愛護法に基づき動物愛護行政の所管は沖縄県となっており、県が示す飼い主のいない猫対策マニュアルのモデル地区の不妊去勢手術は、地域の状況を考慮して検討するあり、本市はモデル地区の調整などを含め研究していきたいと考えています。また、国分寺市の補助について、東京都保健医療局の市町村包括補助事業における補助メニューの飼い主のいない猫対策を活用し実施しており、費用の10分の10を東京都が補助しています。本市としても、動物愛護法に基づき、県が主体となって取り組むべき課題と認識しており、今後も引き続きどうぶつ基金を活用し、ボランティア団体への協力を継続していきたいと考えています。

都市計画用途地域の見直しについて



録画映像はこちらから

その他の質問
○池原、登川の人口の推移について
○生産農家の支援について



小谷 良博 議員

- Q** 沖縄市北部、東部地域の農振農用地の指定はいつ頃行われたのか伺う。
- A** 経済文化部長 沖縄市の農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき沖縄県が基本方針を策定し、昭和50年3月に沖縄市を地域指定しております。それに伴い、昭和52年3月に本市の農業振興地域整備計画を策定しています。
- Q** 用途地域の見直しは何年ごとに行われるのか。また、次の見直しの年度はいつか伺う。
- A** 建設部長 用途地域の見直しの時期については、国や県の指針において都市計画法の規定に基づき、5年ごとに実施される都市計画調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえ、適時適切な見直しを検討することとされています。本市においては、都市計画マスタープランや第5次沖縄市企業誘致基本方針をはじめとする上位関連計画なども考慮し、現在市内の5つの地区において用途地域などの見直しの検討を行っているところです。
- Q** 市内5つの地区において用途地域等の見直しの検討を行っているとのことだが、この5つの地区はどこか伺う。
- A** 建設部長 現在用途地域等の見直しに取り組んでいる地区は、沖縄少年院跡地、知花ゴルフ場跡地及びその周辺、池武当交差点周辺、古謝・桃原・大里地区の用途白地地域、コザ運動公園の5つの地区となっています。
- Q** 今後沖縄市は地域の意見を聴取し農振農用地の見直しの考えはないのか伺う。
- A** 経済文化部長 農業振興地域整備計画の見直しについては、法に基づきおおむね5年ごとに基礎調査として農用地の面積、利用状況、地主等の意向調査等を行うこととされており、その結果を踏まえ、経済的事情の変動やその他情勢の推移により、必要が生じたときは計画を変更することとされています。本市においては今年度より基礎調査を行い、令和8年度に計画の見直しを行う予定となっています。

公共施設の老朽化対策について



稲嶺 隆之 議員

Q マイナス入札の導入について、本市の認識を伺う。

A 総務部長 マイナス入札とは、土地の売却等において予定価格をマイナスに設定して入札を行うことができる入札制度の一つと認識しております。具体例として、建物の解体を条件に市が土地を売り払うとき、土地の評価額が建物の解体費を下回る場合に、その差額を市が負担するケースなどがあります。

Q 県内ではまだマイナス入札事例がないとのことだが、本市の導入の可能性について伺う。

A 総務部長 マイナス入札の導入の可能性については、契約規則をはじめとする関連規則や要綱等への影響等の確認が必要と考えています。今後につきましては、既に導入している他市町村の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えています。

Q 沖縄市テレワークセンターでのマイナス入札の活用について伺う。

A 経済文化部長 沖縄市テレワークセンターについては、令和6年度に解体撤去工事設計業務を終えており、現在解体撤去に向けた財源確保や跡地利用を検討している段階であります。今後これらの状況を踏まえた上で、調査・研究していきたいと考えています。



録画映像はこちらから

その他の質問

○ウクライナ避難民支援について
○施政方針の地域コミュニティ活性化について

学校環境衛生の在り方について



金城 由美 議員

Q 学校薬剤師の仕事の目的を伺う。
A 指導部参事 学校薬剤師の仕事の目的は、児童生徒や教職員の健康の保持・増進及び安全な学校生活の確保のため、学校環境の衛生管理に専門的知見を持って寄与することです。学校における水質検査、空気環境の測定、照度の確認、施設の衛生状況の点検など、専門的な立場から環境衛生の維持管理や保健活動への助言・指導等を行っています。

Q 環境衛生検査の種類及び年間の定期検査の回数について。
A 指導部参事 学校環境衛生基準に基づく主な定期検査としては、飲料水及びプール水の水質検査、衛生害虫等の環境検査、また空気、照度、騒音等の環境検査などがあります。検査回数については、年2回の検査が空気・照度・騒音等の環境検査、また年1回の検査が飲料水の水質検査と衛生害虫等の環境衛生となっております。また、プール水の水質検査については、使用日の積算30日以内に1回となっており、それぞれの検査項目等にも異なりますが、およそ以上のような頻度がございます。

Q 市内小中学校の過去3年間の検査内容を伺う。
A 指導部参事 飲料水及びプール水の水質検査については、養護教諭または学校薬剤師による日常的な点検をはじめ、外部の検査機関である沖縄県薬剤師会に委託をしています。また、衛生害虫等の環境検査についても、学校薬剤師と連携しながら実施しています。しかし、空気・照度・騒音等の環境検査については、検査が十分に達成できていない状況であります。

Q 保健室の医薬品等の管理状況について伺う。
A 指導部参事 保健室の医薬品等は、養護教諭が常時点検を行い、必要に応じて学校薬剤師から成分の確認や使用方法などについて助言・指導を受けながら管理を行っています。

Q 環境衛生検査の実施が不十分な学校や未実施の学校もあった現状を踏まえ、今後の取り組みを伺う。
A 指導部参事 学校保健安全法に基づく学校環境衛生検査が十分に実施されていない現状については、早急に対応すべき課題と捉えています。今後直近の校長会の場を活用し、学校が十分な環境衛生活動を行えるよう、学校環境衛生検査の具体的な実施方法について、早急に周知徹底を図っていきます。また、速やかに検査が実施できるよう、必要な経費や手法を整理し、関係予算の確保に努めていきます。



録画映像はこちらから

その他の質問

○固定資産税の算出について
○母子生活支援施設レインボーハイッについて

ピットブル、土佐犬等の危険犬種について



仲宗根 誠 議員

Q 市内（外国人を含む）で飼われている危険犬種の把握は、どのように行っているのか伺う。
A 市民部長 本市において狂犬病予防法に基づく届出による登録が義務づけられているため、危険犬種に限らず、全ての犬について登録による把握を行っています。

Q 登録による把握を行っているとのことだが、登録していない場合はどのような対応か伺う。
A 市民部長 登録の促しについて周知を行っているところですが、実際に登録が行われていない犬は存在すると思われます。危険犬種や未登録の犬などの把握や飼い主の飼い方指導の強化を目的として、市内自治会に情報提供の依頼を行い、指導の強化に努めているところです。

Q 自治会等からの情報提供やアプリを活用して実態把握を進めていく必要があるのではないかと考えるが、見解を伺う。
A 市民部長 市内の闘犬種等の飼養の徹底を図るため、地域において闘犬種等が飼養されている場合の報告について、自治会に対し協力をお願いしているところであり、情報に基づいて沖縄県動物愛護管理センターと連携しながら、闘犬種等の飼養管理の指導を徹底していきたいと考えています。

Q アプリを活用した大型犬の把握については、通報内容・方法・対象のプライバシー保護など、幾つかの法的観点から課題があると思われるため、アプリの活用については、調査・研究していく必要があると考えています。
A 条例によって危険犬種の飼育に一定程度の規制をかけることは可能か見解を伺う。

A 市民部長 現在、沖縄市飼い犬等飼養管理に関する条例では、飼い犬の逸走防止や適正な飼養管理について一定の規定を設けているが、今回のように他の動物に実際の被害が発生した事案を受けて、現行の条例の実効性や規定の網羅性について、国・県などの関係機関や他自治体の条例などの運用例を調査・研究していきます。



録画映像はこちらから

その他の質問

○自治会の加入促進について
○沖縄こどもの国の今後の展望について

妊産婦支援について



上地 崇 議員

Q 妊娠に伴い、高血圧症候群や妊娠糖尿病等を発症する場合、別途で通院費や医療費が発生するケースがある。そこへの補助を行う「妊産婦医療費助成制度」が全国の自治体で創設され、子育て支援の一つとして取組がある。本市の創設への見解を伺う。

A こどものまち推進部長 妊産婦医療費助成の実施については、現在、沖縄県において、妊娠高血圧症候群等療養看護費の助成が行われていますが、現時点では入院費に限られた支援内容となっています。一方で、県外の自治体においては、入院、外来ともに妊産婦医療費の助成を実施している例も見られます。本市としても、妊産婦の安心と健康を支える支援の在り方について、他自治体の動向等を踏まえながら、調査・研究を進めていきたいと考えています。

Q 全ての妊産婦が利用しやすく、複数回利用できるよう産後ケアの拡充を要望するが、見解を伺う。

A こどものまち推進部長 本市では、産後ケアを利用するに当たり、面談の実施や申請手続などに一定の時間を要すること、またその過程で利用者に負担が生じることもあると認識しています。こうした課題や面談の趣旨等も踏まえながら、より多くの方が必要なときに継続して利用できるような仕組みづくりを検討していきたいと考えています。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○学校における防災教育の強化について
○学校現場での学校と保護者等との間での問題解決について

市長の政治姿勢について



諸見里 宏美 議員

Q 自民党・西田昌司参議院議員の「ひめゆり発言」について市長の見解を伺う。

A 市民部長 本市は、沖縄戦終結の調印式が行われた地であり、平和への第一歩を踏み出した地でもあります。また、沖縄市民平和の日を定める条例、核兵器廃絶平和都市宣言を行っています。今後も沖縄戦の史実に基づく真相を様々な手法を用いて、正しく伝え継承し、平和を考えるきっかけとなるよう、引き続き平和行政を推進していきます。

Q 施政方針では、基地問題について一切触れていない。在沖縄米軍基地及び自衛隊基地について市長の考えを伺う。

A 企画部長 県内における在沖縄米軍基地及び自衛隊基地については、国において周辺国など、深刻化する我が国の安全保障環境を受け、有事を起こさないための対策として進められていると認識しています。国と地方の役割分担については、法で定められており、本市としては、国の方針に協力する立場であると考えています。

Q 現在の沖縄、日本において軍備増強が行われている。これに対して基地の整理縮小にどうアプローチしていくのか。またどのような認識をお持ちなのか伺う。

A 企画部長 本市としては、法で定められた国と地方の役割分担に基づき、国の方針に協力する立場との認識でありますが、地元の懸念や不安については、適宜国へ届けていきたいと考えています。

Q 安保関連3文書に基づき、自衛隊の射撃訓練施設に隣接する弾薬庫建設が計画されているが、市と国との間で当該施設、地域に係る契約（賃貸借契約を含む）手続は済んでいるのか。

A 企画部長 現在のところ、弾薬庫建設に関する契約に関することは示されておりません。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○米軍関係者基地外居住者による危険なペット犬（闘犬種）の管理及び対策について
○嘉手納飛行場の騒音被害について

老障介護について



眞榮城 健二 議員

Q 現状の把握と市の認識について伺う。

A 健康福祉部長 障害福祉サービスの居宅介護、生活介護を受けている障がい者がいる世帯で、世帯員が75歳以上となっている世帯数は83世帯となっています。障がい者がいる世帯で、介護者の高齢化により介護が負担になっている状況があることは認識をしています。課題としては、障がい者のいる高齢世帯で、介護負担が過重となっている世帯の把握が十分にできていないことや、介護の大部分を担っている場合、介護者の体調不良などにより、急遽介護者が不在となり、緊急的な対応が必要となる状況があります。

Q 複合的な支援を行う体制の整備について伺う。

A 健康福祉部長 障がい者を介護する高齢世帯の支援としては、高齢による介護負担の軽減として、障害福祉サービスの導入や支給量の調整による支援、緊急時における不安や親戚の不安に対して、委託相談や計画相談支援専門員による相談を通じて、緊急とならない場合の対応や親戚の将来を見据えた支援を実施するなど、関係機関が連携して取り組んでいきます。

Q 老障介護を含めた、老障問題の実態調査等に取り組むことは可能か伺う。

A 健康福祉部長 老障介護の問題については、その実態等については、十分把握できていません。その中で、本市では令和8年度に障がい者プランの次期策定を計画しています。令和7年度については基礎調査の年となっていますので、老障介護の現状把握も含めて、取組に対して情報収集を行い、本市の状況について調査が可能かどうか、それを含めて検討していきたいと考えています。

Q 介護者支援と情報提供について伺う。

A 健康福祉部長 介護者支援としては、委託相談員による相談支援や障害福祉サービスによる負担軽減に加え、当事者やその御家族の活動であるピア相談、地域活動支援センターによる社会参加なども含めた支援を行っています。また、介護者自身の介護予防や生きがいづくり、地域の交流の場に関する情報提供など相談に応じて対応していきます。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○沖縄市地域包括支援センターについて
○海外移住者子弟研修生受け入れ事業及び国際交流施策について

うちなーぐちの取り組みについて



録画映像はこちらから

他の質問
その主な

○若年層ママ支援について
○ベビーミルク支援について

Q うちなーぐちの普及をどのように進めていたのか伺う。
A 経済文化部長 沖縄県においてしまくとぅばの日に関する条例が制定された2006年以前には、当時の沖縄市文化協会のうちなーぐち部、現在のしまくとぅば部においてウチナーグチの普及促進に取り組んでいました。

Q しまくとぅば条例が制定される以前、本市はうちなーぐちの普及をどのように進めていたのか伺う。
A 経済文化部長 2006年、沖縄県におきまして9月18日をしまくとぅばの日として、しまくとぅばの日に関する条例が制定されました。条例の趣旨により、県内各地域において世代を超えて受け継がれてきたしまくとぅばは、本県文化の基層であり、しまくとぅばを次世代へ継承していくことが重要であることに鑑み、県民のしまくとぅばに対する関心と理解を深め、もってしまくとぅばの普及促進を図るため、しまくとぅばの日を設けるものとされています。

Q 沖縄県は2006年9月18日にしまくとぅばの日に関する条例を制定した。その目的を伺う。
A 経済文化部長 2006年、沖縄県におきまして9月18日をしまくとぅばの日として、しまくとぅばの日に関する条例が制定されました。条例の趣旨により、県内各地域において世代を超えて受け継がれてきたしまくとぅばは、本県文化の基層であり、しまくとぅばを次世代へ継承していくことが重要であることに鑑み、県民のしまくとぅばに対する関心と理解を深め、もってしまくとぅばの普及促進を図るため、しまくとぅばの日を設けるものとされています。



仲吉 信勝 議員

Q 本市は沖縄語（うちなーぐち）の普及をどのようして進めているのか伺う。
A 経済文化部長 本市としては、市民の文化活動の推進や人材育成を図ることなどを目的に、沖縄市文化協会

日米合同パトロールについて



録画映像はこちらから

他の質問
その主な

○ごみ屋敷の相談及び苦情への対応について
○沖縄こどもの国の正規雇用の推移について

Q 主権侵害の現況となっている日米地位協定の改定を早期に求めるべきだと思いが、当局の見解を伺う。
A 企画部長 日米地位協定の見直しについては、沖縄県と県内軍用地等の所在する市町村で構成される軍転協において、外務省、防衛省、在日米軍など、関係機関へ毎年要請を行っているところです。

Q 犯罪抑止のためならば基地の外でパレード的に実施するのではなく、基地の中に向けて、事件を起こしている米軍自身が実効性のある再発防止策を講ずるべきだと考えるが、当局の見解を伺う。
A 企画部長 米軍人・軍属等による事件に関しては、これまで沖縄市、北谷町、嘉手納町で構成する三連協や沖縄県と県内軍用地等の所在する市町村で構成する軍転協において、実効性のある再発防止策を求めているところです。本市としては、三連協や軍転協とも連携を図りながら、米側へ米軍人・軍属の管理、教育の徹底、綱紀粛正を求めるとともに、引き続き地域の防犯意識の向上を目指し、当該地域における合同パトロールも実施していきたいと考えています。

Q 犯罪抑止のためならば基地の外でパレード的に実施するのではなく、基地の中に向けて、事件を起こしている米軍自身が実効性のある再発防止策を講ずるべきだと考えるが、当局の見解を伺う。
A 企画部長 米軍人・軍属等による事件に関しては、これまで沖縄市、北谷町、嘉手納町で構成する三連協や沖縄県と県内軍用地等の所在する市町村で構成する軍転協において、実効性のある再発防止策を求めているところです。本市としては、三連協や軍転協とも連携を図りながら、米側へ米軍人・軍属の管理、教育の徹底、綱紀粛正を求めるとともに、引き続き地域の防犯意識の向上を目指し、当該地域における合同パトロールも実施していきたいと考えています。



桑江 研 議員

Q 合同パトロールの期日設定について伺う。
A 企画部長 合同パトロールの期日設定については、米軍関係者の給料日に当たる週末に設定して実施しています。

教育委員会として学校現場への支援について



録画映像はこちらから

他の質問
その主な

○建設行政のDXについて
○職員採用試験（技術職）について

Q 教材費として教科書以外に必要な副教材の購入を保護者が学校から求められて徴収しているが、この徴収金はそもそも誰が管理するものなのか伺う。
A 指導部長 図工の教材や理科の実験セットなど保護者が負担している教材費については、主に学級担任が徴収し、学校長が管理しています。

Q 教材費として教科書以外に必要な副教材の購入を保護者が学校から求められて徴収しているが、この徴収金はそもそも誰が管理するものなのか伺う。
A 指導部長 備品や事務消耗品など学校の管理運営に係る経費や、調理実習や理科の実験など各種授業に必要な物品、運動会や入学式といった学校行事に係る経費、図書の購入費などについては公費で賄うものとして予算を計上しており、各学校の児童生徒数に応じて配分し、執行しています。また、各学校のニーズを聞きながら、公費負担すべきものについては予算の確保に努めます。

Q PTA会費で衛生費として例えばごみ袋やトイレットペーパー等を補っているとの声も聞くが、学校の予算は教育委員会からどのように配分しているのか伺う。
A 指導部長 備品や事務消耗品など学校の管理運営に係る経費や、調理実習や理科の実験など各種授業に必要な物品、運動会や入学式といった学校行事に係る経費、図書の購入費などについては公費で賄うものとして予算を計上しており、各学校の児童生徒数に応じて配分し、執行しています。また、各学校のニーズを聞きながら、公費負担すべきものについては予算の確保に努めます。

Q 学校協力費、PTA会費の適切な使途について伺う。
A 指導部長 学校協力費はPTA会費の一部であり、図書費やPTAで購入した車の燃料費など児童生徒のよりよい環境の整備のために活用されています。また、PTA会費は美化作業時の湯茶や各学年会の行事運営費など、PTAの活動のために活用されていると聞いています。



榮野比 和光 議員

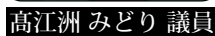
Q 本市から各学校への公用車の割り当て状況、活用状況を伺う。
A 指導部長 各学校への公用車の割り当て状況については、1校につき軽自動車1台を整備しています。活用状況としては、児童生徒の登校支援や家庭訪問、教職員の研修参加などで活用しています。

海邦町のドリフト族の暴走による騒音被害について



その他の 主な質問

○学校給食の栄養充足率について
○美里小学校グラウンドの安全対策について



Q 子育て中の保護者から、夜間にドリフト走行による騒音で子どもも妻も眠れず大変悩まされていると相談があった。海邦町での暴走による騒音について、市への苦情は届いているか同う。

市民部長 公道におけるドリフト走行などの暴走行為による騒音の苦情については、本市への苦情は寄せられておりません。沖縄警察署に確認したところ、令和6年度以降の騒音に関する情報を保管しており、令和6年度の通報件数は海邦町のみで153件、令和7年4月から5月分までで61件と伺っています。

海邦町での暴走行為による騒音は、いつ頃から始まったのか。

市民部長 本市には記録はありませんが、関係機関からの聞き取りによると、平成25年から暴走行為が確認されていると聞いています。

夜間の騒音が発生している現状について、市としてどう受け止めているのか。

市民部長 海邦町における夜間のドリフト走行において、本市においても看板設置など関係機関と連携し、暴走行為の抑止に努めていきたいと考えています。

『ドリフト族』による暴走行為を見物するため、中高生が夜間に海邦町に集まって来ている現状について市の見解を伺う。

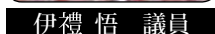
指導部参事 青少年の問題行動への対応については、教育支援センターを中心に取り組んでいます。その取組の一つとして、未然防止を目的に青少年指導員による夜間街頭指導を日曜日、祝祭日、年末年始を除き毎日行っています。学校や関係機関等と連携を密にしながら情報を得て、その情報を活用しながら巡回し、支援を行っています。今後問題行動の未然防止に努めていきたいと考えています。

市指定有形文化財「泡瀬ビジュル」社殿の改修工事について



その他の 主な質問

○「高原交通公園」内に入る通路のバリアフリー化について



「泡瀬ビジュール」は
高江洲筑登之親雲上義
正翁が、海面に浮かぶ
靈石を持ち帰り、靈驗
あらたかなるビジュール
神として、石祠を建て
て安置し、信心したの

Q がビジュアル神信仰の始まりと言い伝えられている。市指定文化財に指定される条件と支援内容について伺う。

A **教育部長** 本市の指定有形文化財に指定される要件は、沖縄市文化財保護条例に基づく有形・無形・民俗・記念物の各分野において、歴史上、または学術上の価値が高いものとなっています。指定文化財に対する支援内容としては、同条例第8条により、指定文化財の維持、管理、修理等に必要なる費用のうち、予算の範囲内で補助金を交付することができます。

Q 文化財として指定されている部分と建築物の価値について伺う。

A **教育部長** 指定対象は社殿と2基の鳥居、手水鉢となっています。建築物については、社殿を昭和13年に鉄筋コンクリート造として新しい屋根の曲線や円柱などを丁寧に仕上げている点など、建立当時の建築技術を知る上で貴重なものとなっています。

Q 改修工事の補助金の交付は、年内で受けられるか伺う。

A **部長** 泡瀬ビジュアル社殿のひさしに亀裂が生じており、その部分の修理が交付金の交付対象となります。年内の補助金交付については、補正予算にて取り組んでいきたいと考えています。

高速道路を走る高速バスのバス停バリアフリー化について



その他の 主な質問

○孫育て支援について
○沖縄市民平和の日9月7日祈念行事の開催及び平和学習コンテンツの取り組みについて



Q 沖縄市はありがたいことに
 高速道路バス停が4か所もあ
 るが、バリアフリー化がなさ
 れていない現状について、見
 解を伺う。

A 建設部長 本市4か所にある
 高速バス停はバリアフリー化
 がされておらず、高齢者や障

がいて、また重い荷物を持つ観光客の方々にとって利用しにくい状況であると認識しています。解決に向け、NEXCO西日本とも調整してきたところで、誰もが利用しやすい交通環境の構築には、高速バス停もバリアフリー化していく必要があると考えられています。

Q 沖縄南インターチェンジ高速バス停のバリアフリー化に向けては、レフ沖縄ホテルや沖縄サントリリーアリーナ、コミュニティバスとの連携を検討されたかどう。

A 建設部長 沖縄南インターチェンジ高速バス停とコミュニティバスとの連携については、現在レフ沖縄アリーナbbyベッセルホテルズに整備ルートバス停を設置し、乗り継ぎが可能な状況です。また高速バス停のバリアフリー化については、現在のバス停位置からホテルの駐車場寄りに移設し、バス停と駐車場をスロープ等でつなぐ計画案で検討を進めているところです。移設費用については、国庫補助金等の活用について、関係機関と調整してきたところであり、今後も財源の確保に向け取り組んでいきます。

Q 今後池武当インターチェンジも予定されています。本市の素通り観光の対策や市民の利便性向上に、高速バスの活用も大きな意義があると思う。

A 建設部長 (仮称) 池武当インターチェンジは、沖縄県が事業主体となり、NEXCO西日本と共同で事業が進められています。池武当インターチェンジの整備においては、現在の池武当高速バス停を上下線ともインターチェンジ内に移設し、スロープ等でバリアフリー化する計画と聞いています。本市としては、バリアフリー化に向けては、県と密に調整を交わしながら進めていきたいと考えています。

文化財の保存と活用について



当山 全克 議員

Q 地域民話の普及書の作成について、どのような認定基準で民話が収集され、整備していくのか。また、学校教育との連携、観光資源としての活用について伺う。

A 教育部長 これまで収集した民話は4,000話を超えることから、民話普及書では小学3、4年生に読めるような平易な表現で編集し、20から30話を掲載する予定です。民話の選定基準は、沖縄市全域で多数の人に語られたもの、話がよくまとまっているもの、主に沖縄市内に実際に存在した場所や人につながる伝説、年中行事の由来等を優先して選定していきます。学校教育との連携については、市立図書館や学校図書館への配布や幼稚園、保育園での読み聞かせなど、活用を努めていきます。昔話のデータは文化財マップと連動させる取組を進めるなど、場所を選ばず活用できるように対応を進め、観光資源として活用できるように提供していきます。

Q 越来グスク跡地の公園整備について、実施設計にあたりどのような保存と活用を想定しているのか。また公園整備後の市民活用（歴史学習、観光振興など）の視点を含めた整備構想を伺う。

A 教育部長 越来グスクの名勝としての整備については、越来グスクの整備基本計画の「こゑく」の眺めと祈りを未来へつなげる」を掲げ、越来グスクの貴重な残存部を保護しつつ、当時の眺望を感じさせる名勝としての越来グスクの保全を推進していきます。市民活用については、来訪者が安全に越来グスクを見学できるよう園路を整備し、観光客の来訪にも対応できるよう説明板を設置していきます。

Q 越来自治会では、「越来グスク整備に不可欠な立面写真を国内外に提供を呼び掛けよう協議会」が発足され、越来グスクの立面写真について活動しているが、本市の対応を伺う。

A 教育部長 越来グスク整備に不可欠な立面写真を国内外に提供を呼び掛けよう協議会から令和7年6月17日に写真提供に関する県との連携、本市広報おきなわへの呼びかけ掲載などの要請を受けています。これまでも県と連携を行い、市ホームページで写真提供を呼びかけており、引き続き越来グスクの立面写真発見に向け取り組んでいきます。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○母子保健の推進について
○小中学校周辺の交通安全対策について

創業支援と継続率について



町田 裕介 議員

Q 沖縄市の創業率の最近の推移について伺う。

A 経済文化部長 沖縄市の令和6年度の創業支援による創業率は、相談者128人に対して42人が創業しており、創業率は約33%となっています。

Q 創業スクール修了者の実際の開業率について伺う。

A 経済文化部長 創業スクール修了者の開業率は、令和6年度の創業スクール修了者50人のうち12人の方が開業届の提出、法人登記を行い、24%の開業率となっています。

Q 修了後のフォローアップ体制（メンターや営業支援等）について伺う。

A 経済文化部長 創業スクール修了後のフォローアップ体制については、修了者同士が交流できるイベントの開催や、継続的に相談対応ができるような体制を整えています。企業成長をサポートするメンター（相談者）には、経営支援の実績が豊富なスタッフを配置しており、創業後に課題となる資金調達やマーケティングへの適用についても支援体制を継続しています。

Q スタートアップ支援におけるアクセラレーター型支援の可能性について伺う。

A 経済文化部長 起業家を短期間で事業成長させる支援プログラムであるアクセラレーター型支援については、沖縄県をはじめ、県内企業が主催するアクセラレーションプログラムが実施されており、市内でも民間により実施されています。本市としても、創業相談者に対して県内プログラムへの参加を促しています。

Q 国・県、大学、そして民間VC等との連携強化の取組について伺う。

A 経済文化部長 国、県や民間ベンチャーキャピタル等との連携強化については、今年度にスタートアップ拠点都市として、グローバル水準に引き上げることを目指すため、本市も参画しているおきなわスタートアップエコシステムコンソーシアムが、内閣府により第2期スタートアップエコシステム拠点都市として選定されています。今後ベンチャーキャピタルをはじめ、県内関係機関と連携を図りながら、スタートアップ支援の強化に取り組んでいきます。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○銀天街の活性化と持続性について
○指定管理者制度について

キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザについて



新屋 勝 議員

Q キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区内の現在の状況（進捗）について伺う。

A 建設部長 キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、組合施行による土地区画整理事業の実施に向け、

地権者による組合設立準備会が、令和7年3月21日付で結成され、同日沖縄市長に対し、準備会結成並びに行政への技術援助を求める書面が提出されています。本市としても、上位関連計画を踏まえ、返還後の地域経済活性化に資する跡地利用計画の策定に向け、地権者側や関係機関と連携するとともに、公共用地の先行取得に取り組んでいます。

Q 技術援助が要請されていることだが、その技術援助とは何か伺う。

A 建設部長 技術援助とは、土地区画整理法第75条の規定に基づき、組合を設立しようとするものが市町村長に対し、土地区画整理事業の施行に向け、専門的知識を有する職員の技術的援助を求めることができる制度です。今回準備会からは測量調査、設計等について援助を求められています。

Q 北中城村との連携（協働）はできているのか伺う。

A 建設部長 キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区は、返還前の駐留軍用地で沖縄市と北中城村の行政界と併せ、那覇広域と中部広域の都市計画区域をまたぐ特殊な地区です。そのため跡地利用計画については、隣接する北中城村をはじめ、地権者などの関係機関との協働は非常に重要なことと認識しています。令和3年7月に地権者会が発足して以降、沖縄市、北中城村と地権者会が連携して、返還後の跡地利用に向けた取組を行っており、今後も引き続き跡地利用整備計画策定に向け連携していきます。



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○部活動の地域移行について

所 管 事 務 調 査

市民経済委員会、教育福祉委員会、建設委員会において、所管する事務の調査を行いました。

○市民経済委員会

調査事項：ミュージックタウン音市場及びエイサー会館に関する視察調査について



ミュージックタウン音市場の新指定管理者のコザミュージックパートナーズ及びエイサー会館の市担当部署から施設の事業計画や利用状況等について説明を受け、質疑・応答が行われました。

○教育福祉委員会

調査事項：市立学校給食センター第2調理場の視察調査について



市立学校給食センター第2調理場の調理工程や衛生管理の実施状況、給食の搬出体制等について、担当職員より説明を受け、質疑・応答が行われました。

○建設委員会

調査事項：東部海浜開発地区（潮乃森）に関する視察調査について



東部海浜開発地区（潮乃森）における県の埋立てや橋梁工事、市の整備進捗状況について、沖縄県及び市担当部署からそれぞれ説明が行われ、今後の整備計画などの質疑・応答が行われました。

議員表彰伝達式

令和7年5月20日に開催されました「第101回全国市議会議長会定期総会」におきまして、議員として10年以上（一般表彰）、市政の振興に尽力された功績に対し、賞状の授与があり6月4日招集の第436回6月定例会において報告され、表彰伝達式が行われました。

また、全国市議会議長会 国会对策委員会委員を務められたことに対して、瑞慶山良一郎議長に感謝状の授与がありました。



☆一般表彰

議員 10年以上

屋富祖 功 議員、小谷 良博 議員、稲嶺 隆之 議員、宮城 浩 議員
栄野比 和光 議員、金城 由美 議員

☆感謝状

全国市議会議長会 国会对策委員会委員 瑞慶山 良一郎 議長

令和7年6月第436回 定例会会期日程

月	日	曜	日 程	備 考
6	4	水	施政方針・議案説明	施政方針聴取、議案の提案、説明
	11	水	代 表 質 問	各会派を代表して行う質問
	12	木		
	13	金	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
	16	月	常 任 委 員 会	総務、教育福祉、市民経済委員会における付託案件の審査、所管事務調査（市民経済・教育福祉・建設）
	17	火		
	18	水	特 別 委 員 会	基地に関する調査特別委員会
	20	金	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
	～			
	26	木		
	27	水	委 員 長 報 告 議 案 審 議	各委員会における審査報告及び採決、追加議案の提案、説明、議案の審議

6 月定例会で可決された意見書・抗議決議

以下の 3 件の意見書・決議が可決され、関係機関に送付されました。

○在沖米海兵隊員による性的暴行事件に関する意見書 及び 抗議決議

○西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相を否定・歪曲する発言に対する抗議決議

※上記の意見書・決議の内容については、紙面スペースの都合上、議会ホームページ「可決された意見書・決議」のページに掲載しておりますので、下記より閲覧ください。

沖縄市議会ホームページ

URL : <https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k046/shiseijouhou/shigikai/139/index.html>

スマートフォンの方はこちら→



議会活動（2 月～ 6 月）

2 月		
25 日～ 26 日	全国市議会議長会国会对策委員会 第 150 回国会对策委員会	東京都千代田区
3 月		
15 日～ 16 日	第 100 回天皇杯全日本バスケットボール選手権 決勝戦	東京都渋谷区
28 日～ 30 日	2025 町田さくらまつり	東京都町田市
4 月		
11 日～ 12 日	広島東洋カープ応援並びに表敬訪問	広島県広島市
23 日～ 25 日	第 100 回九州市議会議長会定期総会	大分県大分市
30 日	令和 7 年度沖縄振興拡大会議	那覇市
5 月		
2 日～ 4 日	米沢上杉まつり	山形県米沢市
12 日	令和 7 年第 106 回中部広域市町村圏事務組合議会 臨時会	沖縄市
14 日	中部市議会議長会 監査 第 55 回中部市議会議長会 定期総会	浦添市
19 日～ 21 日	全国市議会議長会 第 101 回定期総会	東京都千代田区
24 日～ 28 日	B.LEAGUE CHAMPIONSHIP2024-25 ファイナル	神奈川県横浜市
29 日	第 42 回中部振興会総会	沖縄市
6 月		
3 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会 総会	嘉手納町

会派変更等のお知らせ

令和 7 年 4 月 1 日付で会派結成届が議長に提出され、会派名 結（ゆい）が結成されました。また、令和 7 年 7 月 1 日付で会派結成届が提出され、会派名 会派暁が結成となりましたのでお知らせいたします。

結（2 名） 代表 屋富祖 功 会派暁（1 名） 代表 瑞慶山 良一郎
伊 佐 強

令和7年6月第436回定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第 263 号	専決処分の承認を求めることについて	6 月 27 日	承 認
〃	議案第 264 号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
〃	議案第 265 号	沖縄市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 266 号	沖縄市企業立地促進条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 267 号	沖縄市 IT ワークプラザ条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 268 号	沖縄市立宮里中学校校舎新增改築工事（建築工事）1 工区の請負契約変更について	〃	〃
〃	議案第 269 号	沖縄市立宮里中学校校舎新增改築工事（建築工事）2 工区の請負契約変更について	〃	〃
〃	議案第 270 号	沖縄こどもの国新サル舎整備工事（基礎工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 271 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 272 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 273 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 274 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6 月 13 日	同 意
〃	議案第 275 号	令和7年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）	〃	原案可決
〃	議案第 276 号	令和7年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 277 号	令和7年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 278 号	令和7年度沖縄市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	報告第 138 号	専決処分の報告について	〃	報 告
〃	報告第 139 号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第 140 号	令和6年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 141 号	令和6年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 142 号	令和6年度沖縄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 143 号	令和6年度沖縄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 144 号	令和6年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 145 号	令和6年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 146 号	令和7年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第 147 号	令和7年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	〃	〃
議 員	意見書第 16 号	在沖米海兵隊員による性的暴行事件に関する意見書	6 月 4 日	原案可決
〃	決議第 9 号	在沖米海兵隊員による性的暴行事件に関する抗議決議	〃	〃
〃	決議第 10 号	西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相を否定・歪曲する発言に対する抗議決議	〃	〃
選 任	選任第 9 号	基地に関する調査特別委員会委員の選任について	〃	選 任
選 挙	選挙第 8 号	倉浜衛生施設組合議会議員の補欠選挙	〃	指名推選
市 長	議案第 279 号	沖縄市議会議員及び沖縄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	6 月 27 日	原案可決
〃	議案第 280 号	沖縄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 281 号	令和7年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
監査委員	報告第 148～153 号	例月出納検査報告書	〃	報 告
〃	報告第 154 号	定期監査の結果に関する報告について（提出）	〃	〃
〃	報告第 155 号	財政援助団体等監査の結果に関する報告について（提出）	〃	〃
議 長	報告第 156 号	諸般の報告	〃	〃



■沖縄市議会 HP



■議会中継と録画配信



■会議録検索システム